



2025年4月14日

各 位

会 社 名 千代田化工建設株式会社  
代表者名 代表取締役社長 太田 光治  
(コード番号 6366 東証スタンダード市場)  
問合せ先 総 務 部 長 福田 聡美  
(TEL 045-225-7777)

### (開示事項の経過3) 当社海外子会社に対する控訴に関するお知らせ

2024年12月5日付け「(開示事項の経過2) 当社海外子会社に対する訴訟の判決に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社海外子会社のChiyoda International Corporation (以下「CIC社」) は、Freeport LNG Project (以下「本プロジェクト」) の顧客 (Freeport LNG Liquefaction LLC他) の保険会社群 (以下「原告」という) から、顧客に支払った保険金の代位求償を求める訴訟 (2件) について、原告より控訴 (以下「本控訴」という) を提起されましたが、この度、原告より控訴趣旨書 (主張書面) を受領し、原告の本控訴での主張が明らかとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

1. 本控訴のあった裁判所及び年月日:
  - (1) 裁判所: 米国テキサス州南部地区連邦地方裁判所
  - (2) 控訴日: 2024年12月2日 (米国現地時間) ※控訴された2件はその後1件に併合
2. 本控訴が提起されるに至った経緯  
2022年6月に発生したFreeport LNG施設の火災爆発事故に関し、原告が本プロジェクトの顧客に支払った保険金の代位求償を求めて、CIC社、Zachry Industrial, Inc. 及びその関連会社、McDermott International Ltd.、並びにこれらの協力会社を被告として、米国テキサス州地方裁判所に提訴したものです。その後、裁判管轄が最終的に米国テキサス州南部地区連邦破産裁判所に移管され、原告の請求を全面的に棄却する旨の判決を言い渡されましたが、これを不服とする原告より本控訴を提起されたものです。
3. 本控訴を提起した者の概要
  - (1) 名称: 顧客の保険会社計5社、及び計12社の2グループ
  - (2) 所在地: 各社により異なる
4. 本控訴の内容  
原告の請求を全面的に棄却した一審判決には契約の解釈に誤りがあったとして、一審判決を破棄し、審理を差し戻すことを要求しています。
5. 当社海外子会社の概要  
Chiyoda International Corporation
  - (1) 所在地: Two BriarLake Plaza 2050 West Sam Houston Parkway South Suite 850  
Houston, Texas 77042
  - (2) 代表者: 成願 克彦 President
  - (3) 資本金: 594,156,848 米ドル
  - (4) 事業内容: 各種産業用設備等の設計・建設等
6. 今後の見通し  
CIC社は、原告の控訴趣意書 (主張書面) を更に精査し、今後、法廷においてCIC社の主張を行う等、本控訴に適切に対応していく方針であります。なお、本控訴による業績への影響は現時点で不明ですが、今後開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上